

事例番号:310337

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 29 週 0 日

14:34 切迫早産のため入院

#### 4) 分娩経過

16:46 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:29 週 0 日

(2) 出生時体重:1400g 台

(3) 脘帶動脈血ガス分析:pH 7.31、BE -6.4mmol/L

(4) アブガースコア:生後 1 分 4 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児、新生児仮死、呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見:

生後 10 ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症を認める

#### 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、研修医 1 名、小児科医 1 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 11 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因是、出生前後の循環動態の変動による脳の虚血(血流量の減少)が生じたことにより脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考えるが、その循環動態の変動がいつどのように生じたかを解明することは困難である。
- (2) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL 発症の背景因子であると考える。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 29 週 0 日に切迫早産と診断し入院管理としたこと、および入院後の管理(分娩監視装置装着、子宮収縮抑制薬投与、血液検査、超音波断層法実施)は、いずれも一般的である。
- (2) 入院後、胎児機能不全と判断し、帝王切開を決定したことは一般的である。
- (3) 帝王切開決定から 26 分後に児を娩出したことは適確である。
- (4) 脘帶動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)および、高次医療機関 NICU へ搬送したことは、いずれも一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項事例検討を行うことが望まれる。

**【解説】**児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

**3) わが国における産科医療について検討すべき事項**

**(1) 学会・職能団体に対して**

早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

**(2) 国・地方自治体に対して**

なし。